

点訳サークル スペース 会則

第1条 (名称)

本会は、点訳サークル「スペース」と称し事務所を代表者宅に置く。

第2条 (目的)

点訳作業により、視覚障害者に対する点訳協力をする。
及び関連諸活動をする。

第3条 (会員)

会の目的に賛同し活動に参加する者をもって組織する。
会員は所定の会費を納める。

第4条 (役員)

本会運営の為、下記の役員を置く。任期は2年とし、再任を妨げない。

代表 1名

会計 1名

会計監査 1名

第6条 (総会)

年に1回の定期総会を開催する。
総会は会員の過半数をもって成立する。

第7条 (例会)

点訳作業の分担、相互校正、点訳勉強会の為、原則として月2回開催する。

日時 第1・第3木曜日

第8条 (運営)

本会の運営は基本的に会員から徴収する会費をもってあてる。

第9条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第10条 (会則の改正)

この会則は総会において、出席者の3分の2以上の承認があれば変更できる。

附 則

会則施行 平成5年7月22日 (第3回総会)

会則改正 平成26年6月5日 (第24回総会)